

# 《 令和4年度 》

## 板倉町住宅リフォーム支援事業

**※工事着工前に申請が必要となりますのでご注意ください。**

板倉町では、町内建築関連産業を中心とした経済の活性化及び住環境の質の向上を図るため、町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民の皆さまに、当該リフォーム工事に要した経費の一部を町内の登録店舗で使える商品券で補助します。

### ■ 補助金の額

#### 対象工事費の10%（限度額10万円）

補助金は全額、町内の登録店舗で使える商品券で交付します。

※ 補助金の交付は同一住宅及び同一世帯につき、令和2年度以降に交付を受けた補助金の額を通算して、10万円を上限とします。

※ 補助金額が上限に達するまでは、何度でも申請可能です。

### ■ 申請できる人

次の全ての要件を満たしている方

- ① 板倉町に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている方。
- ② 世帯の中に町税等を滞納している人がいないこと。
- ③ その他板倉町で実施する住宅の改造等に係る補助金等の交付を受けていない方又は令和2年度以降にこの要綱による補助金交付額が10万円に満たなかった方。

### ■ 対象となる住宅

- ① 申請される本人が居住している住宅
  - ② 店舗併用住宅の場合は住宅部分のみ
  - ③ マンション等共同住宅の場合は申請者の専有部分のみ
- ※ ①から③の全ての住宅において、所有者が申請者と異なる場合は、所有者の同意が必要となります。

### ■ 対象となる工事

次の全ての要件を満たしている工事

- ① 対象となる住宅本体の維持及び住環境の質の向上のために行う改修、増築等の工事（裏面対象工事例参考）
- ② 対象工事費が**20万円以上**であること。
- ③ 令和5年3月末までに工事が完了し工事代金の支払いが出来ること。
- ④ **板倉町内に本社または事業所等がある住宅関連業者（個人事業者も含む）による施工であること。**

## ■ 対象工事例

### ○ 対象となる工事の例

- 住宅の増改築（含部屋の間仕切り）
- 屋根・外壁の塗装・改修工事
- 内壁、天井、床の改修
- 給湯設備機器の設置・交換
- 畳の取替・襖の張替
- 建具（ドア、サッシ等）の交換
- 浴室、台所、トイレ、洗面所の設置・改修
- 住宅同一敷地内の車庫の設置・改修
- 耐震補強・改修工事
- 雨樋の取替・改修工事
- 住宅に付随するバルコニー、サンルーム、ウッドデッキ等の設置・改修

### × 対象とならない工事の例

- 住宅、車庫以外の部分の改修・増築
- 門扉、塀の設置・改修工事
- 造園等の外構工事
- 内装工事を伴わない室内カーテン、カーテンレールの取替
- 家電製品や家具の購入・設置
- テレビ、アンテナの購入・設置
- 電話、インターネット等の配線工事
- 公共工事施行に伴う補償費対象工事
- 農業用または基礎工事を伴わない車庫の設置・改修
- 物置の設置・改修

※ その他の工事や工事内容によりご不明な点がある場合は、事前にご確認ください。

## ■ 町内住宅リフォーム業者一覧（掲載希望業者のみ）

### 【北地区】

- **(有) 田沼工務店** <TEL: 77-1351>
  - ・住宅の増改築・内装、天井、床の改修
  - ・建具（ドア、サッシ等）の改修
- **(有) 岸本電設** <TEL: 77-1489>
  - ・住宅の増改築 ・外壁の塗装
  - ・キッチンの改修
- **宇治川管工** <TEL: 77-0057>
  - ・トイレ、浴槽、洗面台の改修
  - ・給湯設備機器の改修
- **島田建築** <TEL: 77-0504>
  - ・住宅の増改築・内装、天井、床の改修
  - ・建具（ドア、サッシ等）の改修

### 【東地区】

- **茂呂建設(有)** <TEL: 82-0940>
  - ・住宅の増改築 ・耐震補強工事
  - ・内装、天井、床の改修
- **堀川産業(株) エネクル板倉** <TEL: 82-2551>
  - ・給湯設備機器の改修
  - ・キッチン、浴槽、洗面台の改修
- **studio Loop 一級建築士事務所** <TEL: 82-5730>
  - ・住宅の増改築 ・耐震補強工事
  - ・内装、外装、水回り
- **(有) イシカワコーポレーション** <TEL: 91-4611>
  - ・住宅の増改築 ・外壁の塗装
  - ・浴槽、洗面台の改修

### 【南地区】

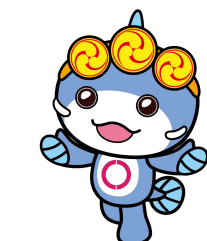
- **高瀬豊店** <TEL: 82-2199>
  - ・畳の取替等
- **(有) 岡田瓦店** <TEL: 82-0407>
  - ・屋根、雨樋の改修 ・耐震補強工事

### 【南地区】

- **山口工務店** <TEL: 82-2355>
  - ・住宅の増改築 ・トイレの改修
  - ・内装、天井、床の改修
- **(有) 佐山設備** <TEL: 82-2152>
  - ・トイレ、浴槽、洗面台の改修
  - ・給湯設備機器の改修
- **(株) 蒼建** <TEL: 55-2140>
  - ・住宅の増改築
  - ・キッチン、浴槽、洗面台の改修
- **(有) 川田屋** <TEL: 82-0500>
  - ・キッチン、浴槽、洗面台の改修
  - ・給湯設備機器の改修
- **(株) ルーフワン** <TEL: 090-3133-6850>
  - ・屋根、雨樋の改修
- **荒井建築** <TEL: 82-1448>
  - ・住宅の増改築 ・キッチンの改修
  - ・内装、天井、床の改修
- **飯塚建築** <TEL: 82-1602>
  - ・住宅の増改築
  - ・キッチン、トイレの改修

### 【西地区】

- **亀田風呂店** <TEL: 82-1301>
  - ・トイレ、浴槽、洗面台の改修
  - ・給湯設備機器の改修
- **子吉工務店(有)** <TEL: 82-0715>
  - ・住まい全般、住宅の増改築
  - ・内装、天井、床の改修
- **(株) 石川工務店** <TEL: 75-4128>
  - ・住宅の増改築 ・外壁の塗装
  - ・浴槽、洗面台の改修
- **大橋建築** <TEL: 82-0571>
  - ・住宅の増改築 ・キッチンの改修
  - ・内装、天井、床の改修



※ 施工内容の詳細については、直接事業者へお問合せください。

※ 業者一覧へ掲載を希望する事業者は、下記へお問合せください。

【担当窓口・お問い合わせ先】 板倉町 産業振興課 商工観光係

住所：板倉町大字板倉 2 6 8 2 番地 1 電話：82-6139 FAX：82-2758